



年 組 名前

道新でワークシート

女性の結婚引き上げ・ローン契約可能

18歳成人 22年春施行

法案閣議決定

政府は13日、成人年齢を20歳から18歳に引き下げ、女性が結婚できる年齢を16歳から引き上げて男女とも18歳とする民法改正案と、関連法の改正案を閣議決定、国会に提出した。今国会で成立させ、2022年4月1日施行を目指す。民法が制定された明治時代以来の「大人」の定義変更。

民法改正案には、相続分野で故人の配偶者を優遇する規定も盛り込んだ。

成人年齢引き下げは、既に18歳以上に引き下げた選挙権年齢と合わせ、少子高齢化が進む中で若者の積極的な社会参加を促す政策的の一環。結婚できる年齢の統一は、男女の区別に合理的

理由がなく、16、17歳で結婚する女性が減ったことが理由。成人年齢と同じになるため、未成年者の結婚に父母の同意が必要とする民法条文は削除する。

18、19歳も成人として親の同意なくローンなどの契約が可能となる。悪質業者による被害が心配されるため、政府は2日、不安をおおる商法や恋愛感情を利用するデータ商法などで結んだ契約を取り消せる規定を盛り込んだ消費者契約法改正案を国会に提出。近く設置する省庁横断型の検討会で消費者被害拡大防止策を議論する。

ギャンブルの20歳未満禁止を維持し、10年有効パスポートは18歳から取得可能とする。成人年齢引き下げで司法書士などの資格は18歳以上で持てるようになる。

高齢化社会を見据え、残された配偶者の生活の安定化を図るため、民法の相続分野も改正する。配偶者が一定期間、または終身住むことができる居住権を新設、所有権とは別に自宅建物に登記できるようにする。婚姻期間が20年以上の夫婦の場合、配偶者が生前贈与や遺言で与えられた自宅は、遺産分割で取り分を計算する際の対象から除外する選択肢も示した。

2018年3月14日朝刊総合面（記事は再編集しています）

① 今回の民法などの改正でどのようなことが変更になるか、記事から探して書きなさい。

② 成人年齢を引き下げることについて、あなたの意見を書きなさい。